

# 競争ルールの検証に関するWG（第50回）

-中古端末を含む端末市場の更なる活性化のための対策について-

関係者ヒアリングご説明資料

2023年12月22日



一般社団法人リユースモバイル・ジャパン

# 一般社団法人リユースモバイル・ジャパンについて

●概要：  
リユースモバイル端末市場の健全な発展と消費者保護を目的として、「リユースモバイル・ジャパン（RMJ）」を設立、2020年4月7日に一般社団法人化しています。

●設立：2017年3月14日 / 一社化2020年4月7日

●理念  
リユースモバイル通信端末市場の発展により、多様で低廉な通信サービスが安心して安全に消費者に提供される社会の形成を目指す。

●ビジョン  
リユースモバイル通信端末市場の健全な発展および消費者保護を目的とした安心・安全なリユースモバイル通信端末流通の促進を行うことを目的とする。

- 事業内容
- (1) リユースモバイル事業者の認証
  - (2) リユースモバイル通信端末に関する事業の認知度向上を目指す広報・啓蒙活動
  - (3) リユースモバイル通信端末事業者における古物営業法等の法令順守のための活動
  - (4) リユースモバイル通信端末事業に係る関連省庁との連携
  - (5) 関連事業者(キャリア・メーカー・MVNO事業者等)および業界団体との連携
  - (6) リユースモバイル通信端末事業の健全な発展に関する政策提言
  - (7) 優良かつ透明性の高いリユースモバイル通信端末事業者の育成(データ管理・不正端末流通防止等に関するガイドライン策定等)
  - (8) 会員相互の連絡と共通する課題の共有
  - (9) 前各号に掲げる事業に付帯または関連する事業

●運営体制 (順不同)

理事長	有馬 知英	日本テレホン株式会社 代表取締役社長
副理事長	船橋 吉威	ブックオフコーポレーション株式会社 東京支社エリアマネージャー
	長谷 真彦	株式会社ソフマップ リユース事業部 部長
理事	粟津 浜一	株式会社ニューズテック 代表取締役
	田中 開新	株式会社イオシス 取締役
	吉岡 浩之	インバースネット株式会社 常務取締役
監事	宮坂 浩一	株式会社クリエーション 常務取締役
	石黒 直哉	株式会社ゲオ
会員	30社	正会員：19社 賛助会員11社

リユースモバイル事業者認証委員会：5名（外部有識者4名含む）  
オブザーバー：総務省（リユースモバイル認証制度オブザーバー）



## ■正会員企業 19社 (順不同)



## ■賛助会員企業 11社 (順不同)

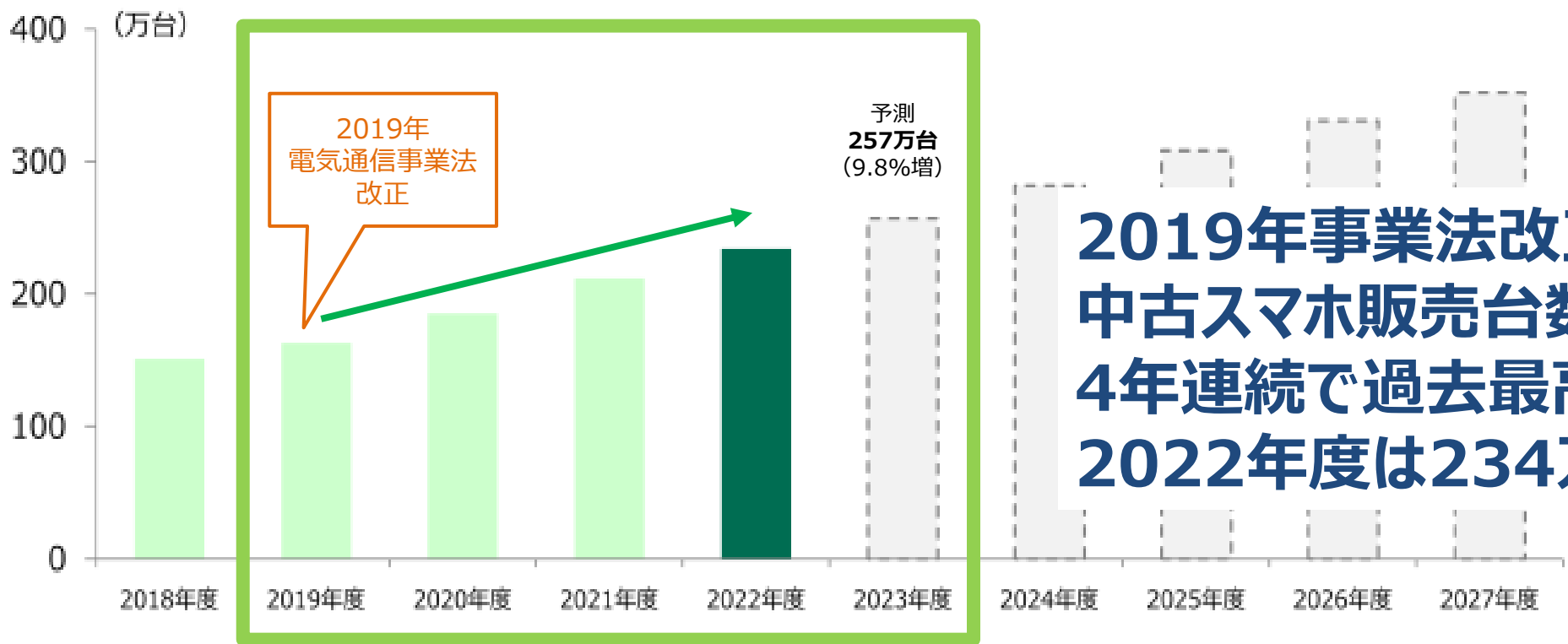


他4社

## 中古端末市場予測

MM総研では、2022年度の中古スマートフォン販売台数は234万台（前年度比10.4%増）で過去最高、2023年度の市場規模を257万台（9.8%増）と予測。

- 2022年度の中古スマートフォン販売台数は234万台（前年度比10.4%増）で過去最高
- 円安や部材費高騰に伴う新品価格の値上げで中古スマートフォン需要はさらに高まる
- コスト削減やSDGsの観点から法人の中古スマートフォン需要も増加、レンタル利用も広がる



**2019年事業法改正以降  
中古スマホ販売台数は、  
4年連続で過去最高を更新し、  
2022年度は234万台に成長**

出典：MM総研

# 改正法施行後の中古端末市場（RMJデータ）について

## リユースモバイル・ジャパン 2023年度上期分データ集計結果

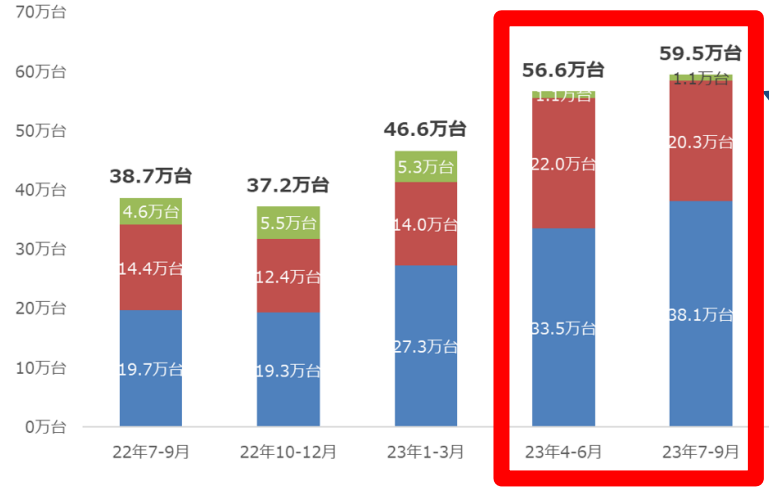
### 1. RMJ正会員企業の総店舗数

**1910**店舗

前年度上半期終了時点：1869店舗 +41店舗

※ RMJ正会員企業19社による23年9月末時点のリユースモバイル端末の買取と販売を共に行うリアル店舗数

### 3. RMJ正会員企業による販売関連データ（1-2Q）

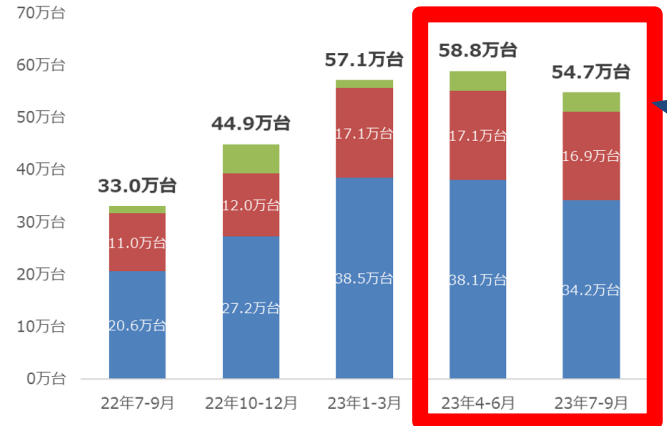


期間合計  
約**115.9**万台

前期比  
**152.7%**  
(前期約75.9万台)

※OSを問わず、リユース・リサイクル（ジャンク含む）対象のスマートフォンの販売高  
 ※ 国内の店舗販売、ネット販売が対象。BtoB、BtoC問わない  
 ※タブレットは除外して算出

### 2. RMJ正会員企業による買取合計台数（1-2Q）



期間合計  
約**114.5**万台

前期比  
**149.5%**  
(前期約76.6万台)

※OSを問わず、リユース・リサイクル（ジャンク含む）対象のスマートフォンの買取台数

2023年度 売上データ		1Q			2Q			期間集計		
		前期	実績	前期比	前期	実績	前期比	前期	実績	前期比
売上実績	台数	372,000台	565,000台	152%	387,000台	595,000台	153.7%	759,000台	1,160,000台	153%
	売上高	70.7億円	160.4億円	227%	88.7億円	180.0億円	202.9%	159.4億円	340.4億円	214%
	売上単価	(19,005円)	(28,396円)	149%	(22,920円)	(30,252円)	132.0%	(21,001円)	(29,348円)	140%
OS構成比 & 前期実績比	iOS	49%	59%	183%	53%	64%	185.7%	51%	62%	184%
	Android	38%	39%	156%	36%	34%	145.2%	36%	36%	151%
	Others	13%	2%	23%	12%	2%	25.6%	13%	2%	24%
チャネル構成 & 前期実績比	店頭	50%	38%	115%	50%	37%	113.8%	50%	37%	115%
	EC	17%	13%	116%	18%	14%	119.6%	18%	14%	118%
	法人	33%	49%	226%	32%	49%	235.4%	32%	49%	230%

※ 販売台数はOS別に分解できない企業が存在するため、一部概算含む。

## リユースモバイル事業者認証取得事業者 6社



日本テレホン株式会社  
NIPPON TELEPHONE INC.

ソフマップ

インバースネット

Newsed  
Tech

BOOK-OFF

T's FUTURE

2023年12月21日時点

## ヒアリングテーマ

- ・ **中古端末を含む端末市場の更なる活性化のための対策**
  1. 業界課題について
  2. リユースモバイル・ガイドラインについて

# 1. 業界課題について

# 業界課題についてアンケートを実施（正会員19社対象-内18社回答）

## 1) 今日までRMJが業界課題として提言してきた項目について今後の検討方針を確認

業界課題	対処すべき	主な意見
ネットワーク利用制限の在り方と適用ルールの見直し	94.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有権が移転した商品に対して利用制限がかかることは消費者保護に反するとともに、中古品の正常な流通を阻害している。</li> <li>・代金債務の未払いをハードウェアの利用制限にかけても抑止になっていないばかりか、健全なスマホの二次流通の阻害要因になっている。</li> </ul>
海外輸出中心型から国内流通量増加検討	76.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内中古スマートフォン市場発展の為・国内流通数が不足している・携帯電話も有限の資源であり、国内で流通させるべき</li> </ul>
MNOによるリユースモバイル事業者向けの連携窓口の設置/大口対応	94.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新品/中古品が消費者に対して平等に利用機会が与えられるべきであり、両者の連携は必須であると考え。</li> <li>・迅速かつ適切な商品流通のために連携窓口は必要</li> <li>・スマホの二次流通の阻害要因としてNW利用制限、SIMロック等のキャリアの施策がある。この窓口を設置することにより、スムーズな流通が促進される。</li> </ul>
SIMロック解除の確認方法の簡素化	94.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人認証済みのキャリアIDが必要など、簡素化できる余地はまだある</li> <li>・SIMロック禁止が施行されている現在、施行以前の端末についても確認が簡素化されることは必然である。</li> </ul>
MNO・端末メーカーに対し、端末機能が備えるデータ消去機能の完全化と義務化	88.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話自体で消去機能を持たせるようキャリアやメーカーに義務化すべき（消費者保護・個人情報穂保護）</li> <li>・二次流通においてデータ消去はリスク低減のため必須事項であるため、端末仕様において完全化されることで二次流通に係るコストが低減され、消費者への還元につながる。</li> </ul>
端末に付帯する情報の一括消去対応（フェリカデータ等初期化で消せる仕様へ）	88.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> <li>・マイナンバー機能搭載についても同様に対応してほしい。</li> </ul>
リファビッシュ品の定義や国内流通促進に向けた協議	88.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国によってリファビッシュ品の定義が異なるが、国内外相互流通を見据えると日本のリファビッシュ定義は必要と考える。</li> <li>・粗悪な商品流通防止の為にも定義は必要/定義があいまいなまリファビッシュ品として表示されている事例があるので混乱が生じている。</li> </ul>
純正修理部品の調達ルールの整備と義務化	58.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規外の部品を使うことで商品の安全性が担保できなくなる可能性もあるため調達ルール等は必要</li> <li>・そもそもメーカー保証の対応範囲が曖昧なところを見直すべきではないか。（新品であれ中古であれ修理や整備責任はメーカーにあるのでは？）</li> </ul>
C2C取引時における端末の評価基準や安心安全評価および機能評価に関する基準の明確化	77.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出品者によって評価基準が統一されていないことは、消費者が中古品を利用しにくい環境にしている部分もあるため、統一基準として明確化すべき。</li> <li>・マーケットプレイス等のプラットフォームはスマホ二次流通促進の大きなエンジンになっているので基準やルール整備を進めるべき。</li> </ul>
プラットフォーム向けガイドラインの整備	88.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> <li>・スマホ特有の複雑な制限等の解決と、安心安全な取引環境整備に向けて協力して整備していきたい。</li> </ul>

## 2) 新たに感じている課題や対処すべき事項について新たに確認

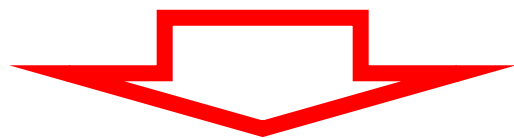
課題・対処すべき事項	理由
キャリア下取り価格の公正性担保（回収プログラム含む）	キャリア下取り価格が自社顧客、他社顧客で差があり、新規端末値引きの潜脱行為となっている可能性がないか
グレーディング基準の認知度向上	RMJ基準でない販売業者が多数あり、消費者に誤解を与えている可能性がある。RMJ基準の周知を徹底し公正な取引の普及をはかる必要がある。
OSアップデート・セキュリティアップデートの対応期間・回数	メーカー毎にばらつくOSやセキュリティのアップデートの対応期間や回数の基準を整備し、消費者が安心して購入できる環境を整備すべき



ネットワーク利用制限の在り方は

中古端末市場発展に対する

大きな阻害要因



でも、「×」バツになる（使えなくなる）可能性があるので、消費者の不安が払しょくできない





# ネットワーク利用制限について

## 現在のネットワーク利用制限の適用基準

Docomo社：不正に入手された携帯電話機が「振り込め詐欺」などの犯罪に利用されることを防止する取組みとして、「ネットワーク利用制限」を実施しています。

KDDI社：不正な契約、不正な取得をされた携帯電話機についてはネットワークへの接続制限を行う場合があります。

Softbank社：ネットワーク利用制限とは、不正契約・不正取得した携帯電話／データ通信端末（以下、携帯電話機と表記）の通信サービスに利用制限を行うことです。

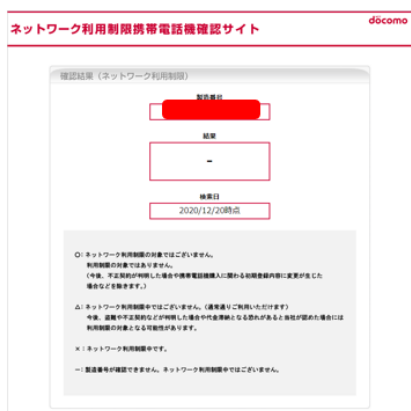
キャリア/対応	盗難・犯罪行為への対応	債務不履行への対応	不正契約への対応	補償サービス関連
				
docomo	ドコモショップなどの販売店での窃盗（盗難）や詐欺などの犯罪行為により、不正に入手された携帯電話機	代金債務（分割支払金や、端末割引に伴う違約金等の債務を含む）の履行がなされていない、またその恐れが高い携帯電話機	本人確認書類偽造や申込書の記載内容（お名前、住所、生年月日など）に虚偽の申告が含まれているなど、不正な契約により入手された携帯電話機	ケータイ補償サービスにより、補償対象となった旧携帯電話機
KDDI	販売店での窃盗（盗難）や詐欺などの犯罪行為により、不正に入手された携帯電話機	代金債務（立替払などに係る債務を含む）の履行がなされていない携帯電話機	本人確認書類偽造や申込書の記載内容（氏名、住所、生年月日など）に虚偽の申告が含まれているなど、不正な契約により入手された携帯電話機	交換用携帯電話機お届けサービスで回収、利用できないことになった携帯電話機
Softbank	窃盗（盗難）や詐欺等の犯罪行為、その他法令に違反する行為（携帯電話不正利用防止法違反、文書偽造等）により不正に取得された場合	代金債務（立て替え払いによる分割支払金債務を含む）の履行がなされていない、またその恐れが高い場合	申込書の記入内容（氏名・住居・生年月日など）に虚偽の事項が含まれている場合  契約申込書に記入された連絡先に対し当社からの請求書などの郵便物が届かない場合	債務不履行および以下のサービスにご加入の携帯電話機で、水濡れ・全損保証サービス、盗難・紛失保証サービス、または配送交換の対象となった旧携帯電話機（ソフトバンクショップにて回収したものも含みます） ・あんしん保証パック(i)プラス、あんしん保証パック(i) ・あんしん保証パックプラス、あんしん保証パック ・あんしん保証パックライト ・あんしん保証パック with AppleCare Services

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000749699.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000749699.pdf)

# ネットワーク利用制限の対象

## MNOが提供するネットワーク利用制限確認サイトで調べる

- ✓ ネットワーク利用制限の対象や判定方法がリユースモバイル事業者側で判断できない  
 携帯電話事業者が表示するマークは「○・▲・×・―」の4種類とのみとなっており、  
 ・盗難・犯罪行為 ・債務不履行 ・不正契約 ・補償サービス  
 の4点に対してマークを表示するとしているが、マークが4点のうちどれに該当しているのか、判断できない。




**ポイントは「▲」の表示が出る端末  
(分割契約対象)**

### ✓ ネットワーク利用制限確認サイトの確認結果表示パターン

表示	状態	詳細
○	ネットワーク利用制限対象ではない。	ネットワークを問題なく使用可能。
▲	ネットワーク利用制限対象ではない。	今後、未払いや不正利用などが判明すると、 <b>利用制限対象になる可能性がある。</b>
×	ネットワーク利用制限対象である。	ネットワークが使えない。
―	製造番号が確認できない。	ネットワーク制限状態ではない。一部のSIMフリー端末などが、これに該当する。

# ネットワーク利用制限の一番の課題

## ネットワーク利用制限における課題ポイント

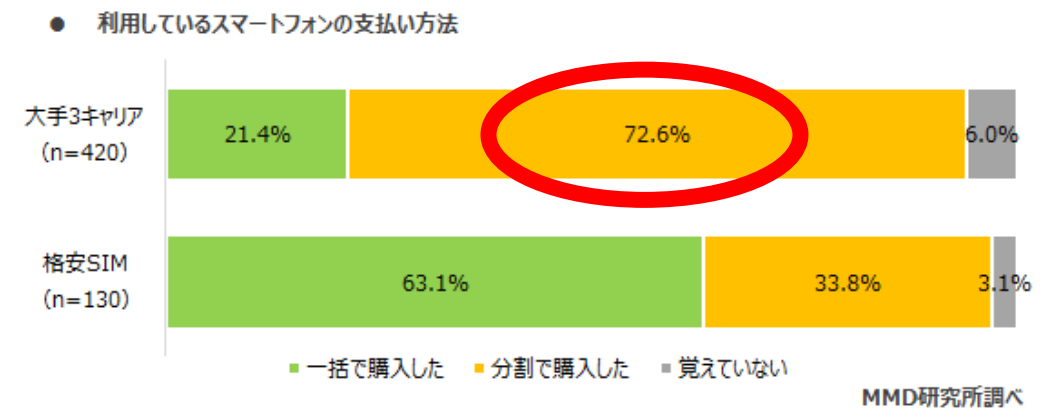
キャリア/対応	債務不履行への対応
	
docomo	代金債務（分割支払金や、端末割引に伴う違約金等の債務を含む）の履行がなされていない、またその恐れが高い携帯電話機
KDDI	代金債務（立替払などに係る債務を含む）の履行がなされていない携帯電話機
Softbank	代金債務（立て替え払いによる分割支払金債務を含む）の履行がなされていない、またその恐れが高い場合
<b>ポイントは「分割支払金」</b>	

レアケースですが、「ネットワーク利用制限：○」の端末でも「×」になる可能性があります。キャリアで一括払いで購入されたが、後ほど不正購入された端末だと判明した場合や、「端末保障サービス（端末を紛失したり、盗難された時に新しい端末と交換してくれるサービス）」に加入しており、そのサービスが適用された時にネットワーク利用制限が×になることがあります。

## 端末購入時に分割購入を選択する比率

### ✓利用しているスマートフォンの支払い方法

**大手キャリアの72.6%が「分割」、格安SIMの63.1%が「一括」で購入と回答**  
 通信会社と契約しているスマートフォンを所有する13歳～59歳の男女550人を対象に、利用しているスマートフォンの支払い方法について聞いたところ、大手キャリアユーザー（n=420）の72.6%が「分割で購入した」、格安SIMユーザー（n=130）の63.1%が「一括で購入した」と回答した。



**大手3キャリアで契約している方の  
70%以上が▲状態**

MMD研究所：2019年2月26日に「2019年スマートフォンの支払い方法、利用期間に関する調査」より引用

## ネットワーク利用制限の対象になる可能性がある「▲」の端末は減額買取、または買取不可

### ✓ 最も判断に困るポイントは▲マークの扱い

▲マークは分割契約をしているユーザーを対象にしているため、分割支払い中のユーザーは全て▲表示になる。分割支払中のユーザーから買取を求められた場合、×になる可能性があるため、リユースモバイル事業者は買取額を減額してリスクヘッジを行ったり、買取をお断りするようになっている場合がある。

### ✓ 補償サービスへの適用？

レアケースではあるものの、携帯電話各社が提供する補償サービスは壊れた場合、紛失した場合に代替の端末を提供するサービスだが、この場合、補償サービスの適用を受けた利用者の旧端末（故障・紛失）は、ネットワーク利用制限の対象となる。この場合、ネットワーク利用制限確認結果「○」であっても「×」になるため、判別方法がないうえ、大きなクレームへとつながっているケースがある。

**現行の適用ルールと表示内容では対応に限界があり、リユースモバイル端末を購入した消費者がリスクを負う仕組みになっている。**

### ⇒ リユースモバイルガイドラインにおいて例外なく保証することを規定

RMJでは、再販した端末が「×」になった場合、消費者保護のため例外なく保証（交換・返金）することを定めています。ただ、購入者が突然使えなくなる等のリスクを排除することができないことは看過できない問題であると認識しています。

# 参考：RMJネットワーク利用制限に関する調査結果

## ① ネットワーク利用制限「×」の発生件数

対象期間		NW利用制限「×」件数
2022年度	4-9月	3,863件
	10-3月	3,055件
2023年度	4-9月	3,870件
合計		10,788件

有効回答：16/19社・・・大手小売業者で正確なデータを保持していないため回答を得なかったケースもあったが確実に発生しているとのコメントあり。

- ✓ 2022年度において年間6,918件もの赤ロム化が発生した。
- ✓ 2023年度も半期を終えて3,870件と、既に昨年を上回るペースで赤ロム化が発生している。

## ③ 他業界におけるネットワーク利用制限のような事例について

- ・盗難・犯罪行為への対応、不正契約への対応の他業界事例として、ネットワーク利用制限のような事例があるか正会員に確認した結果、回答を得た全会員がそのような事例は「知らない、聞いたことがない」との回答。
- ・モバイル通信業界だけの特殊事例の可能性が高い。

## ② ネットワーク利用制限について

廃止または見直しを求める声が **94.8%**

ネットワーク利用制限について	理由
<p><b>廃止すべき：63.2%</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他国では聞いた事がない。日本だけの独自ルールではないか。</li> <li>・不正利用、不正契約は端末に制限するのではなく、番号（SIM）に制限をかけるべき（携帯電話のローン払い等の責任は「SIMカード」に責任を持たせるべき。）</li> <li>・所有権が移転した商品に対して利用制限がかかることは消費者保護に反するとともに、中古品の正常な流通を阻害している。</li> <li>・最初にキャリア端末を購入した1次ユーザーではなく、リユース品として購入した2次/3次ユーザーが利用制限を受けており、利用制限を設けることが1次ユーザーへの抑止力になっていないと考えられる。</li> <li>・スマホの二次流通の健全な流通を阻害する大きな要因になり得るため（消費者がリスクを感じて、スマホ購入時の選択肢に入れにくくなる）</li> <li>・不払いに対するネットワーク利用制限は廃止を求める</li> <li>・ネットワーク利用制限△でも売却が可能なので、抑止力として効果がないと考えられる。</li> </ul>
<p><b>適用ルールを見直すべき：31.6%</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には廃止を望むが盗難品が流通してしまう事も考えられるためルールを見直して適用するの必要があると思われる</li> <li>・リユース商品のネットワーク利用制限×になることにより不利益を被るのはエンドユーザー。赤ロム保証で中古事業者が商品代金自体の保証をするとしても、端末が急に使えない不便が発生するというリスクは中古スマホの一般消費者に対する普及率の低さの要因になっていると考えられるので解消すべき。</li> </ul>

# 結論：ネットワーク利用制限は廃止すべき

## 消費者に大きな不利益が発生している

### ✓ 一次流通時における利用者の不利益

一次流通する端末の70%超が分割購入を選択しており、何年利用した実績があろうが、クレジットカードによる支払方法を選択し、信用確認措置がとれているがMNOが提供する仕組みでは「▲」状態が表示される。

その結果、買い替え時に下取りや買取に端末を出そうとすると、

- 査定額が減額される
- 買取を拒否される

といった不利益を受ける事例が発生しています。

結果的に二次流通市場へ端末が流れにくい構造にもつながっています。

### ✓ 二次流通時における利用者の不利益

二次流通時の利用者にとって、

**ネットワーク利用制限が「×」になってしまうと、  
突然スマホが利用できなくなります。**

**非常時に「×」になると、**

**取返しのつかないリスクとなる可能性があります。**

**(善意の第三者にリスクを負わせる仕組み)**

ネットワーク利用制限により、一次利用者も二次利用者も大きな不利益を受けています。

日々の生活をより豊かにするためのモバイル市場競争促進に向けて、このような制限は廃止し、消費者保護を第一として、ユーザーファーストを推進すべきではないでしょうか。

## 2. リユースモバイル・ガイドラインについて



# リユースモバイルガイドラインについて

## ✓ リユースモバイルガイドライン改版を推進

### 「日々の生活をより豊かにするためのモバイル市場競争促進プラン」に連携した より安心して安全なリユースモバイル市場の更なる発展に向けて

一般社団法人リユースモバイル・ジャパン（RMJ）は、一般社団法人携帯端末登録修理協議会（MRR）と協力し、「日々の生活をより豊かにするためのモバイル市場競争促進プラン」で示された中古端末の安心・安全な流通の促進に関連する項目に対して「リユースモバイル関連ガイドライン検討会」を立上げて、以下のとおり推進します。

#### 推進内容

##### リユースモバイル・ガイドラインの改版

1. マイナンバー機能スマホ搭載（スマホ用電子証明書搭載サービス）に関連した対応項目の追加
2. リユースモバイルの個人情報の取扱い、データ消去について
3. バッテリー状態検査結果表示の見直し検討
4. E C 販売時の商品ページへの機種情報掲載ルールの見直し（IMEI表示マストの緩和）
5. その他、関連検討項目

#### 推進に向けた体制

##### リユースモバイル関連ガイドライン検討会の立ち上げ

```

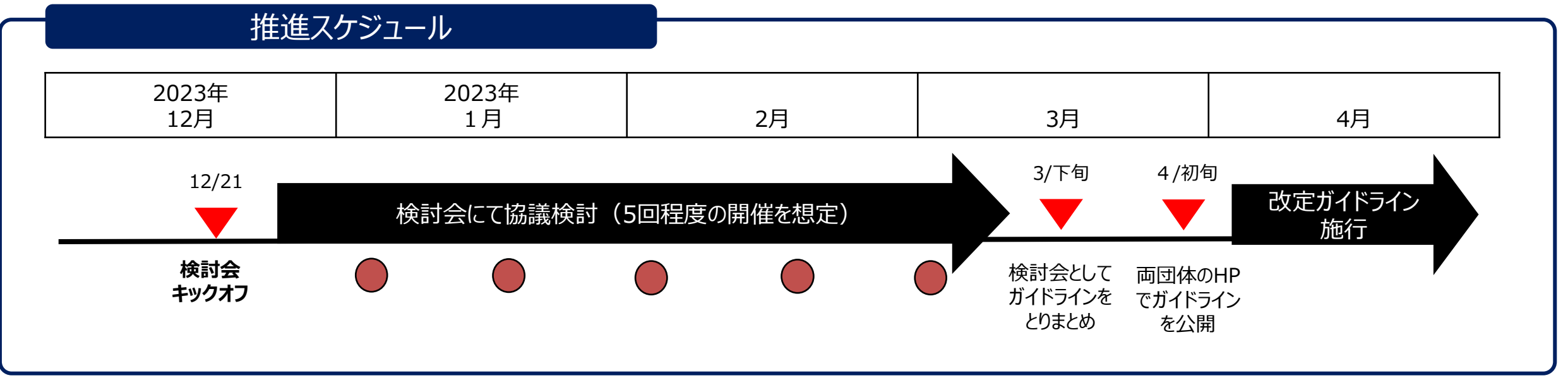
graph TD
    Chair[座長 RMJ理事長] --- Observer[オブザーバー 総務省]
    Chair --- Secretariat[事務局 RMJ事務局 MRR事務局]
    Chair --- Committee[リユースモバイル関連ガイドライン検討会  
(必要に応じて連絡会・部会を設置)]
  
```

メンバー編成

- ・RMJ理事会および正会員と賛助会員より有志企業
- ・MRR事務局および理事会員企業より有志
- ・その他、アドバイザー

# リユースモバイルガイドラインについて

## ✓ リユースモバイルガイドライン改版スケジュール



### リユースモバイル関連ガイドライン検討会 構成員

<RMJ理事会員>

日本テレホン株式会社、ブックオフコーポレーション株式会社、株式会社ソフマップ、株式会社ニューズドテック、株式会社イオシス、インバースネット株式会社、株式会社ゲオ、株式会社クリエージェンシー (順不同)

<MRR理事会員有志>

MRR (事務局)、西菱電機株式会社、モバイルケアテクノロジーズ株式会社 (順不同)

<オブザーバー>

総務省

## リユースモバイルガイドラインについて

## ✓ 見直すべき項目について

項目	対応方針
マイナンバー機能スマホ搭載（スマホ用電子証明書搭載サービス）に関連した対応項目の追加	関連事業者として、ユーザーの法令順守をサポートしていくために、買取時の説明やWEBサイトの買取案内ページ等の表記について、統一した案内をガイドラインに反映する。
利用者情報の消去（データ消去ルール）の定めに関する改善見直し	総務省が実施したアンケートにおいても、消費者が最も不安に感じるポイントであるため、消去システムや運用が最新の状態としてガイドラインに反映されているか点検・確認を行い、必要に応じて改定する。
バッテリー状態表示の見直し検討	上記同様、購入を検討する消費者が気になるポイントにつき、バッテリー状態の表示内容等について、最新の状態を確認し、必要に応じてガイドラインに反映する。
E C 販売時の商品ページへの機種情報掲載ルールの見直し（IMEI表示マストの緩和）	EC販売時に一品毎にIMEI表示が義務付けられることで、同じ種類の機種が大量に並ぶような表示となり、消費者からわかりにくい、購入しにくいといった声があることから、ガイドラインで定める格付基準を正しく表示することによりIMEI個別表示の義務付けを緩和する方向で検討する。
その他、関連項目	非常時における事業者間ローミング等に関する検討会進捗に応じて、中古端末事業者視点でガイドラインへ反映できる事項等の検討を行う。

# 参考：リユースモバイルガイドラインについて

## リユースモバイルガイドラインの改版検討項目

ガイドライン見直し検討項目	賛同	主な意見
マイナンバー機能スマホ搭載（スマホ用電子証明書搭載サービス）に関連した対応項目の追加	82.4%	賛同意見：個人情報保護につながる。関連事業者として説明にバラツキがないようガイドラインで整備すべき。 その他意見：デジタル庁がリスクが無いと説明している為、対応方法について消費者の不安をあおらないよう注意が必要。
利用者情報の消去（データ消去ルール）の定めに関する改善見直し	64.7%	賛同意見：メーカーやOS提供事業者、MNOの協力にもよるが、システム毎の消去方法・領域等について検証し、安全とする消去方法を明示できることが、消費者の安全な利用、利用意識の向上につながる。 不要意見：現在環境でも対応できているので、そもそものメーカーやキャリアへのルール化が必要。
格付基準および表現の見直し（S/A/B/C/J）	64.7%	賛同意見：・世界市場はリファービッシュ品のメジャー化に伴いCグレード以下の画面が割れているが機能する端末の価値が高い。このグレードをJグレードから切り離し新しいグレードの新設をしたほうがよい。国内外で格付基準が大きくことなるため、見直しは必要と考える。但し、日本市場・利用者とのギャップが発生する懸念もあるため、慎重に検討が必要。 不要・その他意見：現状で十分。各社で個別設定が広がっているように感じる。会員内で再度点検すべきでは？
E C 販売時の商品ページへの機種情報掲載ルールの見直し（IMEI表示マストの緩和）	82.4%	賛同意見：一般利用者にとってIMEIは無関係。業者の再販時や業者間取引にて必要なだけ。 不要意見：ネットワーク利用制限の精度が残る限りは必要ではないか？
バッテリー状態表示の見直し検討	70.6%	賛同意見：・昨今、消費者はバッテリーの有効利用量に関しては端末を選ぶ際によりシビアになっている印象があるので適時見直しすべき。 ・バッテリー状態を明示することは消費者に安心を提供することになっているが、状態ごとの格付基準を明確にしなければ、消費者の選択が狭まることになるため、見直しは必要と考える。 不要意見：現状維持で十分。
CO2削減に向けた取り組みや効果の検証に関する表示	52.9%	賛同意見：リユースの促進はSDGsの要になるため、効果検証・明示をする環境が望ましいと考える。・リユーススマホの社会的意義を考える際には必要な項目だと考える。 不要その他意見：まとめる難易度が高すぎる・効果が個別の販売会社に帰属するものなのかは疑問。業界としてのまとまった数値であれば良いかと考える。
リファービッシュ定義の見直し	64.7%	賛同意見：国によってリファービッシュの定義が異なるが、国内外相互流通を見据えると日本のリファービッシュ定義の決定は必要と考える。多様な選択肢の1つとしてより詳細な定義が必要になりつつある。 不要その他意見：まとめる難易度が高い。現状維持で十分。

## 2) 上記以外にガイドライン改版に向けて検討すべきと考える事項

対処すべき事項	理由
全般	再度、最適基準を作成し、項目をスリム化できないか。（ガイドラインの敷居が高く、対応をあきらめている業者もあるのでは？）
事業者間の格付格差について	取引上のトラブルになることがしばしばあるため、グレーディングの判断基準格差をなるべく平準化できるよう各事業者間の認識の共有化をより一層図る活動が必要と考える。

## 消費者・関連事業者が幅広く安心して、安全に リユースモバイル端末取引ができる市場の形成と発展へ

日々の生活をより豊かにするためのモバイル市場競争促進プランへの対応

### ガイドライン改版・事業者認証制度資格取得促進

関連事業者が消費者にとって  
安心安全を第一とした基準遵守



消費者にとって自由で  
安心安全なモバイル市場形成へ

消費者にとって、認証マークが  
リユースモバイル端末売買の  
安心安全の目印となるように



安心で安全なリユースモバイル市場の発展

### アクション・プランとの連携

モバイル市場の公正な競争環境の整備に向けたアクション・プラン

3つの柱

- [第1の柱] 分かりやすく、納得感のある料金・サービスの実現
- [第2の柱] 事業者間の公正な競争の促進
- [第3の柱] 事業者間の乗換えの円滑化

[第1の柱] 分かりやすく、納得感のある料金・サービスの実現  
④ 中古端末を含めた端末流通市場の活性化

リユースモバイル  
ガイドライン

リユースモバイル  
事業者  
認証制度

市場課題解決に  
向けた提言

中古端末を含めた端末流通市場の活性化

消費者にとって、分かりやすく、納得感のある料金・サービスの実現と、  
安全に安心して取引ができるリユースモバイル市場をめざします。